

## 議案第13号

平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、9,365千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、60,180千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年11月28日 提出

鳥取県後期高齢者医療広域連合長 竹内 功

平成20年11月28日原案可決

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長 上杉栄一

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 分担金及び負担金		50,812	△31,117	19,695
	1. 負担金	50,812	△31,117	19,695
18. 繰越金		1	40,433	40,434
	1. 繰越金	1	40,433	40,434
19. 諸収入		2	49	51
	2. 広域連合預金利子	1	49	50
歳入合計		50,815	9,365	60,180

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 諸支出金		0	9,365	9,365
	1. 諸費	0	9,365	9,365
歳出	合計	50,815	9,365	60,180